

四半期報告書

(第96期第2四半期)

株式会社クレハ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日（2008年11月13日）

【四半期会計期間】 第96期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
（自 2008年7月1日 至 2008年9月30日）

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 隆 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1-8-16)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第96期 第2四半期連結累計期間	第96期 第2四半期連結会計期間	第95期
会計期間	自 2008年4月1日 至 2008年9月30日	自 2008年7月1日 至 2008年9月30日	自2007年4月1日 至2008年3月31日
売上高 (百万円)	73,649	39,230	149,775
経常利益 (百万円)	5,470	2,732	12,661
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,102	1,311	6,096
純資産額 (百万円)	—	104,885	104,582
総資産額 (百万円)	—	195,298	187,349
1株当たり純資産額 (円)	—	576.39	572.24
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.65	7.27	33.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.64	7.27	33.39
自己資本比率 (%)	—	53.2	55.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,386	—	14,995
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,419	—	△8,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,464	—	△4,757
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	5,633	6,120
従業員数 (名)	—	3,942	3,882

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第95期及び第96期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、表示単位未満で希薄化が生じております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2008年9月30日現在

従業員数(名)	3,942	[743]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の期中平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2008年9月30日現在

従業員数(名)	1,294
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
機能製品事業	9,091
化学製品事業	7,073
樹脂製品事業	8,705
合計	24,870

- (注) 1 金額は平均販売単価によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるその他事業のうち、土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他事業	5,976	18,176

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
機能製品事業	10,347
化学製品事業	9,362
樹脂製品事業	12,122
その他事業	7,399
合計	39,230

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間のわが国経済は、原燃料価格が依然高水準のなか、米国金融危機に端を発した世界的景気減速を受け、景気を支える主要因である輸出の鈍化により、景気の転換期に入っておりましました。

化学工業におきましては、原燃料価格高騰の製品価格転嫁の余地は狭まりつつあり、内需・輸出共に振るわないことから、設備の増設抑制あるいは減産の動きが表れてまいりました。

当社及びグループ各社はこのような状況のもと、当期を初年度とする新中期経営計画「中期経営計画 Grow Globally」（略称：「中計GG」）を策定し、グローバル展開による既存事業の推進、新規事業の着実な育成に向けて取り組んでおります。その結果、当第2四半期の連結売上高は392億30百万円、営業利益は32億62百万円、経常利益は27億32百万円、四半期純利益は13億11百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

機能製品事業

機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途及び電気・電子素材用途の需要が鈍化し、特に米国における合弁事業の不振の影響が大きく、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に減少いたしました。ふっ化ビニリデン樹脂は携帯電話、パソコン等向けのリチウムイオン二次電池用バインダー用途の需要拡大により、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に増加いたしました。

炭素製品分野では、球状活性炭は輸出が減少いたしました。炭素繊維は太陽電池パネル製造用等の高温熱処理炉用断熱材用途の需要拡大により売上げが増加し、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

なお、前期まで樹脂製品事業に含めておりましたクレハ エクステック(株)は、事業再編により機能製品事業の割合が増加し、今後もこの傾向が予想されるため、当期より機能製品事業として区分することに変更いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は103億47百万円、営業利益は5億59百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」は売上げが減少いたしました。麦・菜種用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出が増加して、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類、クロルベンゼン類は共に、前年同期に比べ売上げが増加いたしました。原燃料価格高騰により、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は93億62百万円、営業利益は18億36百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」は個人消費の抑制により売上げが減少いたしました。家庭用ラップ「NEWクレラップ」は改良された商品価値を反映する市場価格形成に注力して、売上げが増加し、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

業務用食品包装材分野では、国内については、ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」、熱収縮多層フィルムの売上げは横這いとなりましたが、塩化ビニリデン・フィルム、多層ボトルの売上げは増加し、又、欧州子会社の売上げも増加して、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

包装機械は国内において新型のクリップレス自動充填結紮機の大口出荷が一巡し、中国向けの塩化ビニリデン・コンパウンドは販売価格引上げを優先して数量減となったため、両製品共に営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は121億22百万円、営業利益は6億19百万円となりました。

その他事業

環境関連分野では、環境アセスメント及び土壌汚染調査等は増加したものの、産業廃棄物処理及び環境修復工事が減少したことにより、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に減少いたしました。

建設関連分野では、前期での建築基準法改正の影響により遅れていた工事の完工に加え、プラント建設の増加もあったこと等により、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に大幅に増加いたしました。

運輸・倉庫関連分野では、運送部門の競争激化による販売の落ち込みを倉庫部門の数量増加で補い、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は73億99百万円、営業利益は4億24百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

機能製品事業は、機能樹脂分野では、PPS樹脂は自動車用途及び電気・電子素材用途の需要が鈍化し、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に減少いたしました。ふっ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池用バインダー用途の需要拡大により、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に増加いたしました。炭素製品分野では、球状活性炭は輸出が減少いたしました。炭素繊維は高温熱処理炉用断熱材用途の需要拡大により売上げが増加し、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。

化学製品事業は、医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」、抗悪性腫瘍剤「クレスチン」は売上げが減少いたしました。麦・菜種用殺菌剤「メトコナゾール」は輸出が増加して、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。工業薬品分野では、か性ソーダ・塩酸等の無機薬品類、クロルベンゼン類は共に、前年同期に比べ売上げが増加いたしました。原燃料価格高騰により、この分野の営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

樹脂製品事業は、コンシューマー・グッズ分野では、ふっ化ビニリデン釣糸「シーガー」は個人消費の抑制により売上げが減少いたしました。家庭用ラップ「NEWクレラップ」は改良された商品価値を反映する市場価格形成に注力して、売上げが増加し、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。業務用食品包装材分野では、ラミネート用ハイバリア・フィルム「ベセーラ」、熱収縮多層フィルムの売上げは横這いとなりましたが、塩化ビニリデン・フィルム、多層ボトルの売上げは増加し、この分野の営業利益は前年同期に比べ増加いたしました。包装機械は新型のクリップレス自動充填結紮機の大口出荷が一巡し、中国向けの塩化ビニリデン・コンパウンドは販売価格引上げを優先して数量減となったため、両製品共に営業利益は前年同期に比べ減少いたしました。

その他事業は、環境関連分野では、産業廃棄物処理等が減少したことにより、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に減少いたしました。建設関連分野では、前期での建築基準法改正の影響により遅れていた工事の完工に加え、プラント建設の増加もあり、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に大幅に増加いたしました。運輸・倉庫関連分野では、運送部門の競争激化による販売の落ち込みを倉庫部門で補い、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に増加いたしました。

この結果、本セグメントの売上高は349億98百万円となり、営業利益は28億73百万円となりました。

ヨーロッパ

機能製品事業は、炭素繊維、ふっ化ビニリデン樹脂の需要拡大があり、前年同期に比べ売上げ、営業利益共に増加いたしました。樹脂製品事業は、業務用食品包装材分野において新規フィルムの販売出遅れを仕入商品により補い、前年同期に比べ売上げは増加いたしました。営業利益は横這いとなりました。

この結果、本セグメントの売上高は33億95百万円となり、営業利益は2億34百万円となりました。

その他の地域

米国におけるPPS樹脂の合弁事業は自動車産業不振の波を受け、その投資利益が減少いたしました。中国のうち、炭素繊維加工事業は原価低減を主目的として当社による購入販売が大部分を占めるなか中国国内の外部顧客への販売拡大を進め、家庭用ラップ販売事業は市場の立ち上がりに時間を要しております。

この結果、本セグメントの売上高は8億36百万円となり、営業利益は2億8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の資産の部につきましては、流動資産は、建設関連分野の完工による売上債権の回収、原燃料価格高騰によるたな卸資産の増加などの差引きとして、前期末に比べ28億74百万円増の723億62百万円となりました。有形固定資産は、海外生産を含む高水準の設備投資が償却費増加を上回り、前期末に比べ30億41百万円増の748億4百万円となりました。投資その他の資産は、非連結子会社への出資、持分法適用関連会社における利益計上を反映した投資勘定の増加等により、前期末に比べ17億42百万円増の469億4百万円となりました。以上の結果、資産合計は、前期末に比べ79億49百万円増の1,952億98百万円となりました。

負債の部につきましては、有利子負債は社債の増加と借入金の減少との差引きとして、前期末に比べ56億68百万円増の377億8百万円となり、仕入債務の増加等が加わり、負債合計は、前期末に比べ76億46百万円増の904億12百万円となりました。

純資産の部につきましては、四半期純利益21億2百万円に対して剰余金の配当等を実施した結果、利益剰余金が12億3百万円増加し、自己株式の取得、為替換算調整勘定の減少などの差引きとして、純資産合計は、前期末に比べ3億2百万円増の1,048億85百万円となりました。

このような総資産の変動は、原燃料価格高騰、為替変動等の外部要因を除いて、海外における設備投資の増加と対応する外部資金調達など新たな事業展開の動きを主因とするものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは48億81百万円の収入となり、前年同期比では収入増加となりました。これは前年同期に比べ税金等調整前当期純利益が増加したこと、及び法人税等支払額が減少したことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは49億98百万円の支出となり、前年同期比では支出増加となりました。これは設備投資による支出が増加したこと、及び前年同期における投資有価証券の売却による収入が当期はなかったことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは9億67百万円の支出となり、前年同期比では支出減少となりました。これは有利子負債の返済が前年同期比減少したことによるものです。現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、56億33百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 「中期経営計画Grow Globally」の達成

現在進行中の「中期経営計画Big Jump」においては、“収益拡大を伴う業容の拡大”と“グローバル展開”そして“次世代を担う商品の開発”を中心に取組んでまいりました。これまでのところ既存事業の収益力向上はほぼ計画通りに推移し、2005年度以降増収増益を果たしております。またグローバル展開についても炭素繊維の海外拠点の拡充等順調に進捗しております。しかしながら、新製品、新規事業については、当初計画比で未達となっております。

この反省を踏まえ、今年度に2008年度を初年度とし2012年度までの5ヶ年の新中期経営計画「中期経営計画Grow Globally」（略称：「中計GG」）を策定いたしました。

「中計GG」では、炭素繊維等機能製品の事業拡大やクレハロン生産拠点のベトナムへの移設等グローバル展開による利益拡大、PGAの事業化推進等新規事業の着実な育成により、2012年度売上高2,100億円、営業利益250億円、ROA（総資産経常利益率）10%超を実現してまいります。研究開発資源についてもPGA事業の応用展開等事業化支援へ集中してまいります。

あわせて、成長の原動力となる人財の育成・確保、コンプライアンスと安全を重視した企業体質を確立していくことで、エクセレント・カンパニーを目指してまいります。

2) 株式会社の支配に関する基本方針等

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は以下の通りであります。

当社は、2007年3月12日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為及びこれに類する行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、又、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為等を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「本対応策」といいます。）を決定いたしました。

その後、当社は本対応策のあり方について更なる検討を行い、その結果、その内容の一部を変更した上で、定時株主総会での株主の承認を条件として本対応策を再導入することを2007年5月15日開催の取締役会において決議し、同年6月27日開催の定時株主総会において本対応策は承認されました。

株式会社の支配に関する基本方針

ア．当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであります。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、「中期経営計画Grow Globally」で定めた事業戦略を機動的に実行し、「グローバル展開による利益拡大」及び「新規事業の着実な育成と拡大」を通して企業価値・株主共同の利益の向上を重視した経営を行っております。

イ．当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではございませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

ウ．しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「中期経営計画Grow Globally」の達成とコーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化の両面から当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしての本対応策の概要は以下のとおりであります。

ア. 大規模買付ルール導入の目的

当社取締役会は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールの導入を決定いたしました。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i) 事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(ii) 取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

大規模買付ルールの具体的な手続きとして、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約等を記載した意向表明書をご提出いただきます。それに対し当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者から取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付いたします。

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）といたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、又は、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと、取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者の中から選任いたします。

取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとしています。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

エ．有効期間、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、2007年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より3年間（2010年6月に開催予定の定時株主総会の時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部変更した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとしています。

本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、又、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を変更する場合があります。

オ．株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

上記項目 の取組みとして記載の「中期経営計画Grow Globally」及び「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化」ならびに の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ・当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「中期経営計画Grow Globally」及び「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立及び内部統制の強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

又、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（1 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2 事前開示・株主意思の原則、3 必要性・相当性確保の原則）を充たしております。

イ. 株主共同の利益の確保・向上の原則をもって導入されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否か株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手すると共に、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

本対応策の有効期間は2007年6月27日開催の定時株主総会の終結の時より3年間とし、以降、本対応策の継続については定時株主総会の承認を経ることとしております。本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

なお、取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者の中から選任いたします。本対応策に記載の対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとしていたします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。（但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。）取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、項目 ーウ. 「大規模買付行為がなされた場合の対応策」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は15億52百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの事業分野は、PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂、炭素製品等を中心とする「機能製品事業」、工業薬品、医薬品、農薬等を中心とする「化学製品事業」、食品包装材、家庭用品を中心とする「樹脂製品事業」、更に環境関連事業や上記事業に関連する設備建設・補修、物流等の事業を含む「その他事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内及び欧州、北米、中国において事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、国内外の景気動向、製品の市場価格動向、原燃料価格の変動、予期し得ない重大な品質問題、国内の医療保険制度における薬価改定、海外事業におけるカントリーリスク、為替相場の変動、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化、自然災害・事故等の発生、訴訟等があります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国の経済見通しにつきましては、米国金融危機により世界的に景気後退が懸念されることとなり、国内政局の動向もあって、不透明感が増してきております。

このような環境下、「機能製品事業」におきましては、さらなる生産能力増強の効果を最大限生かすと共に、海外生産の拡大によりコスト競争力強化を図ってまいります。なお、米国におけるポリグリコール酸樹脂（PGA）製造・販売事業立ち上げに注力いたしますが、当期中は費用発生のみにとどまります。「化学製品事業」におきましては、工業薬品における原燃料価格高騰の製品価格転嫁をさらに推進すると共に、国内における医薬品の回復・拡販に努め、引き続き海外中心に医薬・農薬の市場拡大を図ってまいります。「樹脂製品事業」におきましては、国内における業務用食品包装材が新型自動充填結紮機納入を糸口とした状況打開の方向に加えて、樹脂加工のベトナム移管により国内外最適生産・販売体制を構築すると共に、コンシューマー・グッズのリニューアルを核とした市場浸透、商品価値を反映する市場価格形成を継続してまいります。「その他事業」におきましても、原価低減及び高付加価値化を推進すると共に、前期の建設関連分野における建築基準法改正の影響による遅れを挽回してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。又、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2008年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2008年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	183,683,909	183,683,909	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
計	183,683,909	183,683,909	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2008年9月30日)
新株予約権の数 (個)	475(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	47,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	2007年7月18日～2037年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 551 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者が2007年6月27日から2008年6月26日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2008年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (2008年9月30日)
新株予約権の数(個)	494(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(数)	49,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2008年7月23日～2038年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者が2008年6月26日から2009年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年7月1日から 2008年9月30日まで	—	183,683,909	—	12,460	—	10,203

(5) 【大株主の状況】

2008年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	13,746	7.48
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	13,368	7.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,771	6.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,455	4.60
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,958	3.79
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	5,830	3.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,471	2.43
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	4,462	2.43
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,132	2.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	3,731	2.03
計	—	77,924	42.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2008年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,496,000 (相互保有株式) 普通株式 15,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,440,000	179,440	同上
単元未満株式	普通株式 732,909	—	同上
発行済株式総数	183,683,909	—	—
総株主の議決権	—	179,440	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。又、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)

(株)クレハ 22株

【自己株式等】

2008年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	3,496,000	—	3,496,000	1.90
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 尾山前778-45	15,000	—	15,000	0.01
計	—	3,511,000	—	3,511,000	1.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2008年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	658	658	643	645	636	638
最低(円)	609	603	590	583	529	531

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	高機能材、炭素・電池 材、クレハロン、家庭 用品各事業部管掌	代表取締役 専務執行役員	高機能材、炭素・電池 材、クレハロン、家庭 用品各事業部管掌、ク レハロン事業部長	萩野 弘二	2008年10月1日

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

担当の異動

新役位及び担当		旧役位及び担当		氏名	異動年月日
執行役員	クレハロン事業部長、 クレハ・ヨーロッパ B.V.(オランダ)社長	執行役員	クレハGmbH(ドイツ) 社長	福沢 直樹	2008年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（2008年7月1日から2008年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2008年7月1日から2008年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2008年4月1日から2008年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (2008年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2008年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,633	6,120
受取手形及び売掛金	32,890	35,120
有価証券	5	5
商品及び製品	14,364	13,940
仕掛品	5,840	2,875
原材料及び貯蔵品	5,843	4,974
その他	7,981	6,638
貸倒引当金	197	187
流動資産合計	72,362	69,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,574	26,269
機械装置及び運搬具（純額）	25,535	25,309
その他（純額）	22,694	20,184
有形固定資産合計	¹ 74,804	¹ 71,763
無形固定資産		
のれん	337	-
その他	888	935
無形固定資産合計	1,226	935
投資その他の資産		
投資有価証券	29,785	29,489
その他	17,696	16,248
貸倒引当金	576	575
投資その他の資産合計	46,904	45,162
固定資産合計	122,935	117,861
資産合計	195,298	187,349

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (2008年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2008年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,574	20,601
短期借入金	15,069	18,542
未払法人税等	1,893	2,159
賞与引当金	2,289	2,025
役員賞与引当金	58	102
その他	15,559	14,843
流動負債合計	57,444	58,274
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	7,638	8,498
退職給付引当金	2,123	2,417
役員退職慰労引当金	387	451
負ののれん	-	309
その他	7,818	7,815
固定負債合計	32,968	24,492
負債合計	90,412	82,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金	10,013	10,013
利益剰余金	73,421	72,218
自己株式	1,850	1,553
株主資本合計	94,046	93,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,147	10,224
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	330	29
評価・換算差額等合計	9,811	10,248
新株予約権	33	19
少数株主持分	994	1,175
純資産合計	104,885	104,582
負債純資産合計	195,298	187,349

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
売上高	73,649
売上原価	52,992
売上総利益	20,657
販売費及び一般管理費	※1 14,819
営業利益	5,837
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	365
持分法による投資利益	227
負ののれん償却額	50
その他	115
営業外収益合計	801
営業外費用	
支払利息	372
売上割引	229
為替差損	130
その他	436
営業外費用合計	1,168
経常利益	5,470
特別利益	
固定資産売却益	63
事業譲渡益	38
その他	36
特別利益合計	138
特別損失	
たな卸資産評価損	869
固定資産除売却損	595
その他	337
特別損失合計	1,802
税金等調整前四半期純利益	3,806
法人税等	※2 1,752
少数株主損失(△)	△49
四半期純利益	2,102

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)	
売上高	39,230
売上原価	28,493
売上総利益	10,736
販売費及び一般管理費	¹ 7,474
営業利益	3,262
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	4
持分法による投資利益	134
負ののれん償却額	18
その他	23
営業外収益合計	203
営業外費用	
支払利息	208
売上割引	125
為替差損	166
その他	232
営業外費用合計	733
経常利益	2,732
特別利益	
固定資産売却益	33
事業譲渡益	38
その他	22
特別利益合計	95
特別損失	
固定資産除売却損	418
その他	269
特別損失合計	688
税金等調整前四半期純利益	2,139
法人税等	² 842
少数株主損失()	13
四半期純利益	1,311

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2008年4月1日
至 2008年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,806
減価償却費	4,944
負ののれん償却額	△50
引当金の増減額 (△は減少)	△417
受取利息及び受取配当金	△407
支払利息	372
持分法による投資損益 (△は益)	△227
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	531
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	11
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	2,144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,970
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,825
仕入債務の増減額 (△は減少)	540
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,040
その他	△995
小計	5,483
利息及び配当金の受取額	407
利息の支払額	△315
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,585
有形及び無形固定資産の売却による収入	165
有形固定資産の除却による支出	△120
投資有価証券の取得による支出	△420
投資有価証券の売却による収入	46
出資金の払込による支出	△376
子会社株式の取得による支出	△208
貸付けによる支出	△169
貸付金の回収による収入	83
営業譲受による支出	△598
その他	△235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,419

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2008年4月1日
至 2008年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,116
長期借入れによる収入	1,153
長期借入金の返済による支出	△2,376
社債の発行による収入	9,942
少数株主からの払込みによる収入	81
自己株式の売却による収入	2
自己株式の取得による支出	△299
配当金の支払額	△903
少数株主への配当金の支払額	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△487
現金及び現金同等物の期首残高	6,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,633

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 2008年4月1日
至 2008年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)クレハテクノメンテは、2008年4月に100%親会社である(株)クレハエンジニアリング(連結子会社)に吸収合併されております。

(2) 変更後の連結子会社の数 34社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益が501百万円、税金等調整前四半期純利益が1,371百万円、四半期純利益が816百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、当該変更がセグメントに与える影響は軽微であるため、当該箇所への記載は省略しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

又、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産を有形固定資産「その他」に138百万円、無形固定資産「その他」に3百万円計上しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
1 原価差異の繰延処理 季節的に変動する操業度により発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産として繰延べております。
2 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2008年9月30日)	前連結会計年度末 (2008年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、155,913百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、153,468百万円 であります。
2 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 423百万円	2 保証債務 従業員の金融機関からの借入金に対する保証 454百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料 3,433百万円 賞与引当金繰入額 875百万円 研究開発費 3,000百万円
※2 「法人税等」には、「法人税等調整額」を含めて表示しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料 1,736百万円 賞与引当金繰入額 589百万円 研究開発費 1,552百万円
※2 「法人税等」には、「法人税等調整額」を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2008年9月30日現在)
現金及び預金勘定 5,633百万円
現金及び現金同等物 <u>5,633百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(2008年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2008年4月1日至2008年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	183,683,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	3,496,022

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	33

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2008年4月22日 取締役会	普通株式	903	5.0	2008年3月31日	2008年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2008年10月21日 取締役会	普通株式	900	5.0	2008年9月30日	2008年12月2日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2008年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末 (2008年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 2008年7月1日 至 2008年9月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	10,347	9,362	12,122	7,399	39,230	—	39,230
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	197	52	331	4,633	5,215	(5,215)	—
計	10,544	9,415	12,453	12,033	44,446	(5,215)	39,230
営業費用	9,985	7,578	11,834	11,608	41,007	(5,039)	35,968
営業利益	559	1,836	619	424	3,439	(176)	3,262

当第2四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年9月30日）

	機能製品 事業 (百万円)	化学製品 事業 (百万円)	樹脂製品 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	20,278	17,419	22,754	13,196	73,649	—	73,649
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	321	110	634	8,240	9,306	(9,306)	—
計	20,599	17,529	23,388	21,437	82,956	(9,306)	73,649
営業費用	19,221	14,585	22,230	20,775	76,812	(9,000)	67,812
営業利益	1,377	2,944	1,158	662	6,143	(305)	5,837

(注) 1 事業区分の方法

機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業の3事業とその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品及び役務の名称

事業区分	主要製品等
機能製品 事業	PPS樹脂、ふっ化ビニリデン樹脂 制電樹脂、静電気障害対策製品 炭素繊維、球状活性炭、特殊炭素材料 金属蒸着フィルム
化学製品 事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤 麦・菜種用殺菌剤、種子消毒用殺菌剤 か性ソーダ、塩酸、液体塩素、次亜塩素酸ソーダ モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン 粒状培土、園芸培土
樹脂製品 事業	家庭用ラップ、流し台用水切りゴミ袋、掃除機用紙パック プラスチック製食品保存容器、ふっ化ビニリデン釣糸 塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル ラミネート用ハイバリア・フィルム、自動充填結紮機
その他 事業	環境修復及び産業廃棄物の処理、産業設備の設計・工事監理業務、土木・建築工事の施工請負 業務、運送及び倉庫業務、理化学分析、測定、試験及び検査業務

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業費用は「機能製品事業」が302百万円、「樹脂製品事業」が196百万円、「その他事業」が3百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

4 従来、樹脂製品事業に含めておりましたクレハ エクステック(株)は、事業再編により機能製品事業の割合が増加し、今後もこの傾向が予想されるため、機能製品事業として区分することに变更いたしました。当該変更がセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 2008年7月1日 至 2008年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	34,998	3,395	836	39,230	—	39,230
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,609	32	307	1,949	(1,949)	—
計	36,607	3,428	1,143	41,180	(1,949)	39,230
営業費用	33,734	3,194	935	37,864	(1,896)	35,968
営業利益	2,873	234	208	3,315	(52)	3,262

当第2四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	65,612	6,463	1,573	73,649	—	73,649
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,261	62	537	3,861	(3,861)	—
計	68,873	6,526	2,110	77,510	(3,861)	73,649
営業費用	63,932	6,068	1,682	71,683	(3,871)	67,812
営業利益	4,941	458	428	5,827	9	5,837

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー

(2) その他の地域……アメリカ、中国

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業費用が501百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 2008年7月1日 至 2008年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	4,994	3,055	1,376	9,425
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	39,230
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.7	7.8	3.5	24.0

当第2四半期連結累計期間（自 2008年4月1日 至 2008年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	8,698	5,102	2,417	16,219
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	73,649
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.8	6.9	3.3	22.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) ヨーロッパ……イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー、スイス

(2) アジア……中国、台湾、韓国

(3) その他の地域……アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (2008年9月30日)	前連結会計年度末 (2008年3月31日)
1株当たり純資産額 576円39銭	1株当たり純資産額 572円24銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (2008年9月30日)	前連結会計年度末 (2008年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	104,885	104,582
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,027	1,195
(うち新株予約権) (百万円)	(33)	(19)
(うち少数株主持分) (百万円)	(994)	(1,175)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	103,857	103,386
普通株式の発行済株式数 (株)	183,683,909	183,683,909
普通株式の自己株式数 (株)	3,496,022	3,012,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	180,187,887	180,671,460

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	11円65銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円64銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自 2008年4月1日 至 2008年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益 (百万円)	2,102
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,102
普通株式の期中平均株式数 (株)	180,490,412
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (株)	66,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7円27銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円27銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間 (自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益 (百万円)	1,311
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,311
普通株式の期中平均株式数 (株)	180,310,610
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (株)	84,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第96期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）の中間配当については、2008年10月21日開催の取締役会において、2008年9月30日最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	900百万円
1株当たり中間配当金	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2008年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2008年11月10日

株式会社クレハ
取締役会 御中

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2008年7月1日から2008年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2008年4月1日から2008年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2008年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日(2008年11月13日)
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 崎 隆 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 宗 像 敬 吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1-8-16)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩崎隆夫及び当社最高財務責任者宗像敬吉は、当社の第96期第2四半期(自 2008年7月1日 至 2008年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

